

平成 28 年 度

第 3 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

平成29年1月 第3回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 1月30日(月) 午後1時30分から午後3時40分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 2階 集会室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理 川口保子委員 瀧川紀幸委員
花田香織委員 原田純一委員 夏目みゆき委員

4 同席した職員

松本企画部長 請井教育部長 林教育総務課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 教育方針説明(案)について

(2) 新城版こども園について

(3) その他

4 その他

次回総合教育会議 平成29年8月3日(木) 午後1時30分
(新城市勤労青少年ホーム 2階 集会室)

開 会

1 開会

○職務代理者

皆様には、本日お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成28年度第3回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項にしたがいまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を勤めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、穂積市長より開会のあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

○市長

皆様、こんにちは。座ったままで失礼いたします。市長でございます。

年は変わって、28年度3回目の総合教育会議となりました。お忙しい中をご参集いただきまして、ありがとうございます。

ちょうどいま、新城小学校の給食をみんなと一緒に食べてきて、新小で給食を食べるのは初めてだったんですけど、みんな大変元気のいいクラスで、楽しみにしていたかいはありました。教職員の皆さんの日ごろの努力に感謝をしたいと思います。

さて、先回の総合教育会議のほうで、私のほうから2つほど、話題提起をさせていただきました。1つは、新城アライアンス会議の関係、それともう1つが、若者議会から出たシチズンシップ教育についての、小学校へのアプローチのお話をさせていただきたいということをお願い申しましたところ、先週ですか、教育委員の皆さんと、若者議会の当該メンバーとの間の協議が行われたと聞きました。それぞれ思いを教育委員の皆さんにぶつけながら、教育委員会のほうからのいろいろなキャッチボールを経て、議論が深まったと聞いております。今後の具体的なことについてはまた、それぞれのレベルで調整をしていただきたいと思います。まずは、若者議会の趣旨を御理解いただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

それから、アライアンス会議のプロジェクトを先日、第1回の会合を持つことができまして、新しい若いメンバーも加えて、今後、どうやって盛り上げていくのかということをごみんなで議論をいただきました。これについては、また学校現場ともいろいろと連絡調整をしなければならないことがございますので、よろしくお願いいたします。

それから、教育委員会会議で話題になったかどうか、存じ上げておりませんが、従来行われてきました戦没者追悼式について、遺族会の方々から、遺族会の高齢化等にもなって、運営等々についての負担、あるいは人数の減少による先細りで、結果として戦没者追悼の真意が継承されないことへの危惧等々が表明されまして、戦没者追悼を兼ねた平和祈念式典のようなものへの転換について、模索が始まっております。来年度どうするか、まだ具体的なことが決まっておりますけれども、これについても、もし平和祈念的な意味合いを持たせていくとなると、日時の問題や児童生徒のかかわりということについて、開催の趣旨も含めまして、教育委員の皆さんとも協議調整をしなければならない

と思います。これについてまた、おいおい、お諮りしたいと考えております。

私のほうからは、前回出していただいたこの2つの件と、その後出てきた予算査定の中で出てきました問題について報告をさせていただきながら、ごあいさつにかえさせていただきます。

きょうは、教育方針説明等が大きな課題となっておりますので、よろしくご議論のほどお願い申し上げます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長からあいさつをお願いいたします。

○教育長

お願いします。

予定では、今年度最後の総合教育会議ということで、これまでを振り返ってみますと、平成18年に教育基本法が改正され、平成27年4月1日には改正地教行法が施行されました。その年の9月1日に新城教育憲章を発布しました。そして、平成28年4月1日より、新城市も新しい教育委員会制度に移行いたしました。教育長は、新教育長になり、教育委員は6人態勢の合議制となって、1年を経過いたしました。穂積市長さんの御理解もあり、市長部局と教育委員会との連携を密にして、教育行政を進めてまいりました。

昨今では、内外の政治経済の動向が大きく変化する中、新城教育では、共育を基軸に地道に活動を展開してまいりました。

平成28年度は、鳳来寺小学校4校統合して新たなスタートを切り、放課後の子どものための「ぶっぼ〜荘」の活動が始まりました。作手小学校とつくで交流館の竣工も間もなくです。英語の日も、学校だけでなく、市役所にも定着しつつあります。共育の日や共育12（いいに）にも広がりを見せています。不登校生のためのあすなろ教室も改編し、特認校制度も始まりました。

新東名が開通し、新城の自然や歴史、文化資産や関連施設を訪ねる人も大変多くなりました。設楽原歴史資料館は、20周年記念事業を行いました。新城ラリーなど、DOS事業が教育委員会から市長部局に移管しましたが、盛況を継続していることはうれしいことです。

本日は、教育委員会より2つの事案を協議題として出させていただきます。

1つは、平成29年度の教育方針説明案についてです。予測困難な時代を生き抜く力を培うための方針を提案します。具体的には、2030年の社会を見据えて、新指導要領への対応と共育の拡充です。

もう1つは、教育委員会の管轄ではございませんけれども、新城版こども園についてです。0歳から18歳の発達段階を一連のものとしてとらえ、新城市の子どもや保護者にとって、よりよい在り方について協議できたらと考えております。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

○職務代理者

ありがとうございました。

本日の協議事項は、この2点であります。どちらも新城教育のこれからの方向を決定していく重要な案件ですので、慎重に審議したいと思います。時間的には、きょうは余裕があるかなと思います。

50分ずつぐらいはとれるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第1点目の教育方針説明について、教育長より提案をお願いいたします。

○教育長

教育方針につきましては、今度、指導要領が変わってまいりますので、その実施に必要な条件整備と、それから今も学校教育の在り方について、さまざまなことが話題になっておりますので、それらを柱に方針を立てております。一度この説明案を一読いたしますので、その中でお気づきの点をまた後ほど意見を賜ればというように思います。それではお願いいたします。

タイトルは、「共育で激変の時代を『生きぬく力』を！」。

1 はじめに

「子供たちこそ国の未来そのものです」と言われるように、新城市の未来も子どもたちにかかっています。「教育の在り方」「教育への投資」が将来を方向づけます。少子高齢化、過疎化の進む中で、新城教育で推奨する「学校を拠点とする共育」が、地域社会の活路を開くものと考えます。

「共育」で、子供も大人も、若者も高齢者も、男性も女性も、地域のみんが活動できる場所や機会を得ることで、地域住民のネットワークが生まれます。人と人の交流で元気が生まれます。貢献することで、地域への愛が育まれます。「共育」は、やりがい・生きがいのあるまちづくり活動です。

1月に行われました「聞いてください わたしの話」で、市内の小学5年生から、中学生、高校生が参加し、次のような内容で発表しました。「わたしは学校が大好きです」「家族や地域の方々感謝しています」「新城の歴史が誇りです」「新城の伝統芸能を継承します」「自然を大切にします」といったものです。ふるさとの自然・人・歴史文化の「新城の三宝」の価値に目を向けたものがほとんどです。子供たちが共育で健やかに成長している様子がうかがわれました。

しかし、ひとたび目を世界に向けますと、グローバリズムとナショナリズムのはざまで、激しく揺れ動いています。大きな天災やテロも頻繁に起きています。いつ何が起きても不思議ではありません。さらに、貧富の格差や人口の偏在もいっそう顕著になってきています。加えて、インターネットや人工知能（AI）の発達で、人間の働き方や生き方が問われるようになりました。

子供たちは、こうした複雑で激しく変化する予測困難な時代を生きなければなりません。子供たちに、めげずに「たくましく生きぬく力」の素地を培うことは、教育における今日的な課題です。

中央教育審議会の次期学習指導要領に向けた答申においては、2030年の社会を見すえて、「社会に開かれた教育課程」の実現を求めています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、「教育は地域社会を動かしていくエンジン」の役割を担い、「学校を核とした地域づくり」で地域力を強化することが記されています。

これらは、これまで新城教育で進めてきた「共育」の理念と合致します。これからの学校教育と生涯学習は、協働して「共育」を進めることが大切です。地域の小中学校を「おらが学校」と意識し、「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」場所と機会を提供する拠点と位置付けます。そこで、「共に過ごし、共に学び、共に育つ」活動を行います。自らの立ち位置を確かにし、「共育」により、地域社会の人々がともに「新城の三宝」を学び合うことで、激変の時代を「たくましく生きぬく力」を培うことができるものと考えます。

2 学校教育

まず、学校教育ですが、新学習指導要領では、道徳が教科化されます。小学校から英語学習が始ま

ります。プログラミング教育やアクティブラーニングなど、学校現場に新たに多くのことが求められています。学習レベルが高くなり、内容が多岐にわたり、学習量が増大します。教師には、より高い資質・力量が求められ、自己研修の充実は必須です。よりきめ細かな人間教育の実現のために、子供と向き合う時間の確保も不可欠です。学習指導要領に示されたこれらすべてを実現しなくてはなりません、学校現場には厳しいものがあります。

そこで、新城教育においては、「新城教育憲章」をよりどころに、「共育」を基盤にして、学習指導要領の改訂に向けた態勢を整えていきます。なかでも「社会に開かれた教育課程」を実現するために、「これからの学校教育の在り方にかかわる改革」や「学習指導要領の実施に必要な条件整備」を進めていきます。

(1) コミュニティスクール指定と共育学校

学校を拠点とした「共育」の具現化に向けて、新城市で最初のコミュニティスクールとして作手小学校を指定します。コミュニティスクールとは、国が推奨している地域とともにある学校づくりを行う「学校運営協議会制度」です。これに加えて、新城市では、地域のみんが、学校を拠点として共に過ごし共に学び共に育つ活動で、学校と地域を活性する「共育学校」をめざします。

作手小学校は、4月より、南北の校舎が新しく建設された学び舎に統合されます。作手地区では、小学校とつくで交流館を「共育の拠点」にしようと、設計段階から地域のみんが協議を重ね、施設や活動の在り方を追求してきました。この拠点を活用して、子供たちから大人まで地域総ぐるみの活動を構想しています。作手小学校での共育活動が、共育学校のモデルとなり広がっていくことを期待しています。

(2) 英語教育の充実

英語は、今や、世界のコミュニケーションツールとして大きな位置を占めています。世界の新城市が集う、ニューキャッスルアライアンスでの交流も、英語で行われています。世界の人々が互いに理解を深めるためには、共通言語としての英語力が求められます。

日本の学校教育でも、英語教育にいっそうの力を入れるようになりました。小学校3、4年生から英語活動、5、6年生から英語科の授業が始まります。これを、原則、担任が指導します。中学校での学習内容も高度になります。教師全員の英語力・英語指導力が求められます。授業目標が確実に達成できるよう、教師の研修とデジタル教材に対応した設備の充実が必要になります。

教育委員会としましては、英語コンベンションにかかわって、より実践的な英語活動ができるよう、中学生には「イングリッシュ キャンプ」を、小学生には「イングリッシュ チャレンジ」を新たに始めます。また、教師の英語指導力を高めるために、専門講師を招いての授業研究を進めます。さらに、小学校5、6年生の短時間帯学習に向けて、教材を整備します。そして、2018年に新城市で開催予定のニューキャッスルアライアンス会議に向けて、実践的な英語コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

(3) 中学校部活動の見直し

学習指導要領の改訂が迫り、教師の多忙化が問題視されています。「子供と向き合う時間の確保」と「教師の研修時間の確保」は、早急に取り組まなければならない課題です。

特に中学校では、早朝からの部活動・朝練に始まり、授業での指導、提出物の点検、授業後の部活指導に続き、生徒下校後の会議や教材の準備、事務処理など、休む間もありません。勤務時間を超え

での学校滞在時間が夜間に及ぶことも少なくありません。

そこで、「生徒と向き合う時間の確保」や「健康維持」、「教師の研修時間の確保」や「負担軽減」の観点から、中小体連新城支所と新城市小中学校長会から、「中学校部活動の在り方」について、教育委員会へ具申が出されました。これを受け、教育委員会でも、時代や社会にふさわしい部活動の在り方を協議しました。そして、朝練の取りやめ、部活休養日の設定、大会の精選、2人顧問制などを図ることにしました。

ただ、それにともなって、生徒の体力や運動能力が減退がないような対策が必要です。また、楽しくスポーツしたり、観戦したり、支援したりする、運動習慣を身につけることも大切です。2020年はオリンピックイヤーでもあります。「走る」「跳ぶ」「投げる」といった基礎的な運動能力を高めるためのスポーツ検定や、小中一貫したスポーツ計画の策定など、子供たちのスポーツモチベーションの向上を図る検討を進めていきます。さらに、外部からの部活指導者の導入や学校連携部活動の在り方などについても研究してまいります。

(4) 子供支援の充実

発達障害や不登校など、個別の支援を必要とする子供の数が増えています。各小中学校では、特別支援教育コーディネーター教諭のもと、個別の教育支援計画を策定し、全校的な支援を行っております。必要に応じて、知的障害、情緒障害等の特別支援学級を設置するとともに、通常学級においても通級による指導の学級を設置して、一人一人に応じた教育を行っております。

また、子供たちの学習支援を行うハートフルスタッフも継続して配置します。不登校につきましては、あすなる教室や子どもサポート相談員の事業とともに、新たに当該の子供や、保護者のカウンセリングができるよう臨床心理士を配置します。

(5) 学校施設設備の充実

学校施設につきましては、これまで黄柳川小学校、鳳来寺小学校、作手小学校の統合校の校舎建築等の大規模工事に取り組んできました。また、現在、鳳来寺小学校と舟着小学校の2つのプールの改築を進めています。

平成29年度は、東郷東小学校屋内運動場と付設トイレの改修を行います。また、八名小学校と八名中学校の下水を農業集落排水に接続します。千郷中学校と新城小学校の空調設備を拡充します。さらに、東陽小学校にスクールバス1台を購入します。小学校のパソコン教室のパソコンをデスクトップからタブレットに更新していきます。新設の作手小学校のドライ方式給食調理室で調理した給食を作手中学校との共用とします。

3 生涯・スポーツ・文化

(1) 共育の拡充

「新城市生涯学習推進計画」に基づいて共育を推進します。共育の輪は、広がりつつあります。地域の子は地域で育てる。共育でボランティア活動をする。「今月の共育12(いいに)」を学校や職場で唱和する。「共育川柳」を親子で考える。本年度、市PTA連絡協議会で行った共育川柳の応募数は1400首に及びました。共育で、自分育て、子育て、親育て、地域育てをめざします。

本年度の共育推進事業では、新たに「ものづくり」をテーマに、市内の企業や事業所など民間企業を巻き込んだ「共育講座」を始めます。これまでの子供たちの体験型共育講座に加えて、地域産業界にも共育の輪の拡がりを意図するものです。

市内一斉「共育の日」には、人口の約2割にあたる1万人近くの市民が小中学校に集います。平成29年度は、6月10日か17日のいずれかの土曜日に開催します。より多くの方が地域の学校や他地区の学校にも参加できるようにしました。

また、新城図書館では開館30周年を迎え、記念事業として絵本作家による講演会などを企画します。図書管理システムの更新を行い利用者の利便性の向上を図ります。さらに新しく開設する作手図書室と新城図書館本館との連携を図り、読みたい本をどちらの図書館からでも借りられる体制づくりを行います。

(2) 健康・スポーツの取組

「新城市生涯スポーツ振興計画」に基づいて、健康・体力の維持・増進と市民スポーツの振興を図ります。子供たちの体力・運動能力の向上のために、各学校での記録会を検討します。眠育のさらなる周知を図ります。そして、子供たちが運動不足にならないよう、ランニングコースの設置を検討します。

さらに、B&G海洋施設では、一人用カヤックを増やし、海洋教育の充実や水に親しむ市民スポーツの広がりを目指します。鬼久保ふれあい広場のテニスコート3面を、テニスとフットサル兼用の人工芝コートに改修します。

(3) 文化振興・文化財保護の取組

新城市は、古くからの歴史があるまちです。薫り高い文化が育まれてきたまちです。数多くの歴史資産や伝統芸能があり、多彩な文化活動が営まれています。新東名・新城インターチェンジが開通してから、新城の三宝である自然や歴史文化への注目度が高まっています。大河ドラマ「おんな城主直虎」の影響もあり、新城市を訪れる人が大変に多くなっています。そこで、市内の文化財の修繕や案内説明が十分でないこともあり、その整備を進めてまいります。また、「山家三方衆」の改定再販や「鳳来寺にかかわる特別展」などを企画しています。

また、東三河ジオパーク構想推進事業において、事務局として東三河8市町村の連携を図るとともに、ジオガイドを養成します。鳳来寺山自然科学博物館の学習会や友の会の活動、共育講座などをおして、新城のジオサイトを広報していきます。さらに、平成30年度の第26回愛知県湿地サミットの新城開催に向けての準備を行うとともに、作手中間湿原群の保存整備を進めていきます。

4 その他

ほかにも新城市教育委員会の管轄ではありませんが、平成31年度に開校となる新城有教館高校につきましては、市内唯一の県立高校となりますし、設置されます総合学科の文理系と専門学科系も充実の内容であります。その良さを広報するとともに、小中学校との連携を密にして盛り上げてまいります。

また、こども園や放課後児童クラブにつきましても、こども未来課との連携を密にして、乳幼児からこども園、小学校、中学校、高校と、一連の発達、成長としてとらえ、実効が得られるよう尽力してまいります。

以上、新城教育の方針を説明させていただきました。共育の活動・実践をとおして、子供も大人も、この激変の時代を生き抜く力を培っていきましょう、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

○職務代理人

ありがとうございました。

全体を読んでいただきました。先週、教育委員会会議がありまして、その折に教育方針を検討させていただいておりますが、ただ時間が少なく、1と2までしか検討できなかったという事情があります。

それでは、今からはじめにのところから項目ごとに検討しますが、最初に構成とか全体をとおして、気がつかれたところがあれば、伺いたいと思います。

○教育委員

3番の見出し、生涯・スポーツ・文化となっていますよね。この内容ですけど、(1)が共育のことで、(2)が健康、スポーツ、(3)が文化、いわゆる文化系ですよね。見出しを見ると生涯となっているので、共育のほうがいいのかなと思いました。共育は、全体に係るのであえて外して、生涯にしたんですかね。

○教育長

生涯学習のジャンルというんですか、言い方が全国の普遍的な呼び方になっているもので、生涯と書きましたけれども、生涯学習とすればわかりやすいんだけど、生涯というと一生のようにとられますので、このところは、今新城市が行っているような「生涯共育」に改めたいと思います。御指摘ありがとうございました。

○職務代理者

この前の検討で、学校教育の(2)の英語教育の充実と(3)の中学生部活動の見直しの順序を入れ替えていただき、ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

では、「はじめに」からいきたいと思いますので、気がつかれたことがございましたら、そのつど御意見いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

私が感じたことで、共育の理念に基づく方向性がしっかり書かれていると感じるわけですが、いかがでしょうか。最初から2行目に教育への投資という文言がありますけど、これは重要なキーワードになると思っています。国会でも教育への投資と言われるようになってきております。ただ、教育方針の中でどこまで教育への投資について書けるかは、予算的裏付けがないと書けないという苦しさがあるかと思います。しかし、非常に重要な視点ではないかと思っています。

他にないようですので、2番目の学校教育のところへいきたいと思います。では、学校教育の前段の部分と、(1)のコミュニティースクールの指定と共育学校のところで、気がつかれたところはございませんか。

○教育委員

1段目のところですが、内容が多岐にわたり学習量が増大しますとございますが、授業時間と申しますか、登校日とその学習量の増大の関係というんですか、今までの授業時間で、増えた学習量を消化できるかということでございますが、登校日、あるいは授業時間を増やさなくてもその問題が解決するのでしょうかということです。

○教育長

学校週5日制の中で、新たに英語科あるいは、英語活動がそれぞれ増えてきますので、これまでの時間割のコマ数の中では消化できませんので、コマ数を増やすとかあるいは、はみ出して土曜授業をやるとか、あるいは子どもへの負担を少なくするために、帯学習、モジュール学習という形で15分ず

つ毎日に分散してやるとか、さまざまな工夫をしないと、現行のままではなかなか難しいところがあります。

○教育委員

例えば、春休みを短くするとか、夏休みを短くするとかということは、お考えはございませんでしょうか。

○教育長

いまのところ、学校管理規則の改定というのは考えてないわけなんですけれども、これで具体的に授業時数を時間割の中に組み込んでいったときに、可能であるかどうか、あるいは文科省の方針として、帯学習について、どのような見解が出されるかどうかといったような、前回、中教審答申としてのまとめが出ているんですけれども、具体的な教科の指針等が出てきたときに、はっきりとその方向性がわかるわけですので、どちらにも対応できるような準備をしていきたいと思っておりますし、それから現行の長期休業等の枠をとっていったときに、授業時間数の確保ができないようであれば、長期休業の短縮というのも考えざるを得ない事態になるのではないかなと思っております。

○教育委員

はい、わかりました。

○職務代理者

学校教育の最初のところにプログラミング教育というのが入っていますが、これは、2020年度からですね。まだ詳しいことは分かりませんが、これもまた、学校にとって大きな負担になる難しい課題だと思います。加えて英語が大きくなるのしかかってまいりますので、とにかく学習量が増大するということは確実な状況にあると認識しています。

ほかには、いかがですか。

作手のコミュニティースクールの指定と共育学校のところの表現は、これでよろしいでしょうか。

○教育委員

私としては、第1のところに入れていただいたということで、非常にありがたいなということをおもいました。こういう形でまず1つやってみて、それで成果を上げれば、市全体に広げていくという、その先駆けとなる試みですので非常にいいことかなと思います。

○職務代理者

新城市初のコミュニティースクール、共育学校の実現ということで、今後の普及に向けての願いが込められているということですね。

あと、よろしいですか。

○教育委員

今の共育学校のことについてということで、先ほどの順番とかというのものもあるのかもしれないんですけど、実際に共育学校というのはとても大切なもので、ことし1年共育のことだとか、子どもへのことだとか、それから教育というものがどんなふうに新城で行われているかということを見聞きする機会をいただいて、私なりに今、考えた意見というのか思いなんですけれども、この共育学校というのが全市的に広がっていくといいと、今も作手小学校がモデル的になるといってということが挙げられています。

そこで、その次に必要なことというのは、確かに英語教育も部活のこともとても必要なんですけれ

ど、共育学校が進められていくには、やはり共育という理念というものをさらに強調して、そこで育てていくものが必要なんだろうなって思うのです。私が言うことになると、必ずでこぼこのある発達の子たちのことにかかわってしまうのですが、でもすべての子どもたちのためになると、そういう子たちの配慮とかが進められれば、必ずすべての地域の人たちも含めた子どもたちへの支援なり、教育なりが行われていくと思うと、その共育というものを推奨するという意味で、次に掲げられるようなものではないかなと思うんです。そのときに、一番お手本になるというのは、次に挙げられるこども園のことなんですけど、こども園というのは、市長さんがマニフェストに第1に掲げられ、全市を挙げて取り組まれたんです。それで、こども園が前の保育園、幼稚園のころと比べ、本当に変わったなと思うんです。その変った一番の要因は、やはり子どもたちの姿。その姿を変えたのは、保育士さんたちなんです。その保育士さんたちの何が変わったかという、保育士さんたちの姿勢なんですよ。そうするとそれだけのスキルと自信なんですよ。そういう思いがあったからこそ変わっていったんです。そうすると、こども園の例にならって、共育学校というのか、共育というものを全市を挙げて推奨するんだっていう、第一のマニフェストに掲げていただいて、同じような取り組みをされたなら、学校というところは、大変、縦系列にいろいろな思い、いろいろな先生方の熱い気持ちで成り立っているんで、そんなに簡単に変わっていくものとは思いませんけど、でも、姿勢や貫きたい思い、この子たちをどうするか、どんな子でもすべてここで育て上げていくという地域の中で見守っていくっていうものを1本貫いたものがあり、それに向かっていくことができたなら、どんなにかこの共育学校というものが新城版でありながらも、新城だからこそできるというものが育つんではないか、進めていくことができるのではないかなと思うわけです。ですので、そういうものがもし挙げられるでしたら、この新城教育というものが共育を中心に掲げられていくということで、このコミュニティースクールの次に挙げられるような、子どもたちのための共育学校というものを掲げられたら、本当に新城の教育は、さらに充実するのではないかなと思うものですから、そんなことを皆さん方はどんなふうを考えられ、また市長さんはその辺をどのようにとらえてらっしゃるかをお伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○教育委員

ちょっと確認ですけど、そうすると今の（1）のコミュニティースクール指定と共育学校というのを分けて、コミュニティースクールということと、それからその次に、共育学校というもう1つ起こして書いたほうがいいのか、そういう意味ですか。

そこに共育学校の目指す姿とか、そういう理念とかそういうことを書いたほうがいいのかという、そういう考え方なんだね。

○教育委員

そうすると新城の教育として推奨するものはこれだっというものが掲げられるのではないかな。こども園からつないでくるものがそのまま学校教育にもつながって行って、新城に住み子どもを育てれば、0歳、幼児期からのものと、小学校に向かって、中学校に向かってという一貫した教育、保育がちゃんと担保できるのではないかな、新城市の在り方が見られるのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○職務代理者

とても重要な視点だと思うんですが、こども園については、ここに書かれていないですよ。これ

は教育委員会の管轄外ということで、あえて入れないで表現されているように思いますが。

○教育委員

こども園は、例であって、共育学校ということで、ここに掲げたらいかがかんと思っただけです。

○教育委員

このはじめにのところで、ある程度は出ているんですよね。ここで共育の大切さのことがね。あと、共育の拡充という、もうちょっとあとで出てきますけど、そういうのをまとめてここでやった方がいいと、そういうことですか。

○教育委員

共育学校としてということで、掲げられたらいかがかんと思います。

ここにこども園のことを入れるというわけではなくて、共育学校としての在り方というのを個別に載せられたらどうか。それはそういう思いがあってつなげた、途切れることのない教育というものが進められるのではないかと思っただけです。

○職務代理者

共育学校について、具体的な姿みたいなのがイメージできる表現がいいということでしょうかね。

○教育委員

実際に作手がやって、もちろんこれをやってみてどうかということとはまた検証しながらそれぞれ進めていくと思っただけです。

○教育委員

もともと、コミュニティースクールという話と、共育学校というのは、すごい似ているものなんです。初めはコミュニティースクールの指定だけで、この項目はできていましたよね。そこに共育学校というものを入れ、イコールとはいわないが、言ってみればコミュニティースクールの新城版としての共育学校というものの在り方を示していきたいというようなことだったと思うので、これを分離するという形にはならないと思うんですよね。

共育学校なのか、共育そのものなのか、その辺の広がり方というか、その言葉の意味が示す範囲と、これをちょっと整理していかないと、今、委員さんが指摘されたことということは、うまく整理ができないかなという気がします。理念的には、確かに一番初めに書いてあり、こども園を含めてずっと発達していくという観点を入れてきたことは、すごく大きな効果をこれから生んでいこうということでも期待しています。けれども、それに関してここに入れていこうと考えられるのであれば、今日の議題の2、協議事項の2にある新城版こども園についてまず話をし、それをここに盛り込めるのか盛り込めないのかということになってくるんじゃないかという気がします。教育委員のメンバーでは、協議事項の2のことに関しては大分話をしていますので、小中学校だけではなくて、ずっと流れていく子どもたちの育ちを継続的に見ていけるような体制をつくらうということに関しては、大体認識を共有できているかと思うんですけれども、そこを踏まえて、何をここに入れていこうとするのかと、ちょっと順番が前後しますが。

○教育委員

わたしは、どのようにとらえたかという、新城版こども園は、市長さんのマニフェストによって、保育士さんたちの姿勢が非常に変わったと。それで良い保育になってきた。同じような形で、新城市共育学校ということをやれば、学校の先生方がやはりそういうイメージで教育に取り組むので、新

城版こども園と同じような、そういう教育効果を発揮するのではないのか、そういうことですよね。

○教育委員

そのとおりです。だから、コミュニティースクール指定というのは、その中で共育というものが一体どれだけ地域の人たちにとっても、子どもたちにとっても、また、教師の人たちにとっても支えというのかな、全部が支え合って教育がされていくという安心感だったり、励みだったり、それが進む力になっていくというようにとらえられるし、そのように見られたんです。ですので、こども園と同じように、それをお手本にするごとく、ここにやっていくんだということを示すことができたならやれるのではないかと思ったわけです。

○教育委員

もうちょっといえば、今までの共育というのがばく然としているから、そういうことも言いたいわけですか。

○教育委員

委員になる前までは、共育12は貼ってあったけれど、うーん、何のことなのかな、どのようにつくられたのかな、くらいにしか思ってなかった。もちろん、主人からいろいろ聞いてはいるので、わかってはいるんだけど、みんながそうなのかっていうとそうではないなって思ったので、実際に学校の中でどんなことがやられているのかというのを、もっともっと興味を持ったり、また地域に下していくことも、もっともっとやっていったなら、それが市長さんのマニフェストであり、それが市をとおしてみんなで子どもを育てていくんだということが、もっともっと広報されていくのだったら、きっとかかわる方は増えたりとか、地域を挙げてということも、もっと考えられる。また、学校の姿勢というの、もっと違う形とか、それから、先生方のスキルアップみたいなものにもつながっていくのではないかと思ったわけです。今までの共育を否定しているわけではないです。

○教育委員

委員さんが共育のことがどこにもアップされてないとよく言ってたけど、そういうことも一気に解消されちゃうと、そういうことですな。

○教育委員

そういうことです。はい。

○職務代理者

実は、共育に関することを総合計画の中にどのように位置付けていくかということも重要な視点ですから、こういう場で協議してもらうのも必要なと思っています。共育の理念は、学校教育をはじめ、こども園も生涯学習ともかかわってくるものですから、市を挙げて共育を推進していくためには、総合計画の中に位置付けたり、市長さんのマニフェストの中に入れていただいたりしないとなかなか進展していかないということは強く感じています。ただ、今日はそのことについて協議する予定にないものですし、今、委員が指摘されたこども園に関することも、あとの議題にありますので、この教育方針説明の中に入れていいものかどうかは、よくわからないところです。

○教育長

基本的な方向性としては、委員さん言われるような方向に本当に持っていかなければならないと思うし、いわゆる教育委員会の中だけで実現できることでもないわけですね。やはり、地域あるいは市行政、みんなでやっていくことによって本当に地域の活性化を図るためには、必要なことだと思う。

ここの（１）でいっていることは、とりあえず作手小学校をコミュニティースクールにするけれども、このコミュニティースクールというのは、国が言っているコミュニティースクールだけじゃないんだと。もっとスケールの大きい、国が達成政策で言っているような影響力を持った施策なんだよということで、３行目に、これに加えてということで、共育学校のあるべき方向を示しているわけです。目指すべきものであって、まだ実現はされてない。市内の19小中学校全部、共育活動をやっているんだけれども、まだまだ学校から地域に働きかけるという要素のほうが大きいわけ。理想としては、それ以上に地域も学校も一緒になって、子育て、自分育てをやれるような状況になるというところが、ひとつの理想の姿になるわけですね。そうすると、地域がそういう意識を持って、地域の施策として、それが出てこないと実現は難しいなと。そういう意味できっと委員さんも言われたと思うんだけど、そこまでもっていったときに初めて、共育学校というものが実現できたというようにとらえるわけなんですけれども、とりあえず作手小学校については、まずコミュニティースクール、そしてその活動の中で共育学校を目指すんだということで、その種はたくさんまかれていますので、必ず２年間の指定の向こうには、共育学校のひとつのあるべき姿が見えてくるのではないかと考えているわけです。

１つの実現できた形をもって、他の小中学校にも広げていきたいなと、そういうスタンスで（１）を書いたわけです。

○職務代理者

共育学校の具体的なイメージがわかりづらいというのは、共育学校とコミュニティースクールは、目指すところはどこに違いがあるのかということ、もう少し書けるとよりわかりやすくなるという感じがするんですけど。

○教育長

作手地区に共育コーディネーターを置いて、学校の共育コーディネーターは教頭がやっているわけですので、地域にも共育コーディネーターを置いて、うまく活動計画等ができるような体制づくりができたかなと思うわけです。まだ、そういった形ができてないので、理想を述べる分にはいくらでも述べられるんですけど、具体的に進めていかないと課題も明らかにならないし、どのように組織を構築していったらいいかということもまだ未知数ですので。

○職務代理者

よろしいですか。

○教育委員

ありがとうございました。

○教育委員

委員のお話を聞いていて思ったんですけど、平成27年度までの古い教育委員会のときの市長さんは、教育委員会にお声を出さなかったと思うんです。だけど、今度、新しい新教育委員会制度になって、こういう会議も持つことができるようになって、市長さんはさっき言われたようにもしかしたら、これは実をもっておられて、マニフェストに出してくださる可能性も法律的にないこともないわけです。今までは口を出せないというような、旧委員会ではあったんですけど、新しい新教育委員会制度になって、時代が変わって、制度も変わったので、もしかしたら、そのようにお気持ちがあって、動かれている可能性もないこともないなというように勝手に思いました。

○職務代理者

市長さん、先程うなずきながら話を聞かれていましたけれども、ここまでで、どんなふうに感じられています。

○市長

今、教育長が最後集約していただいた作手の位置付けですとか、共育全般についての位置付けはそのとおりだと思います。留意点が1つありまして、委員さんがおっしゃっていただいたことと、直に結びつくかどうかわからないんですが、先月ですかね、発達障害のシンポジウムが市内でありまして、指導保育士と学校現場から先生が出ていただいて、それぞれ新城市がどういうことをやっているかというお話があって、大変意義深いシンポジウムでした。そのあと私は、保育士さんの中から7、8人をこども未来課で選んでもらって話を聞きました。こども園ができて以降、保育士さんがどのように保育に対する理論というか考え方、価値観が変わっていったのかを少し話をしてもらいました。特に、こども園ができてから以降、保育士、こども園で重点的にやってきた研修が、発達障害だとか療育の関係のことを随分と熱心に取り組んできたんですね。私も1度、実際の研修に1聴衆として参加させてもらったんですが、それは問題のある子をどう扱うかということではなくて、いわゆる問題のある子とされている子の認知の仕方だとか、学習の仕方というのをきちんと学ぶことによって、他のそうではないと思われている子の発達過程に対する理解も格段に広がって、高まっていくっていう経験をこの間こども園はやっているわけなんですね。そのことが今度は、小学校以降の学校現場に入っていくときに、それがどうなっていくかということ、学校の教育現場は、非常に多くの課題を抱えているので、アプローチの仕方がどうしても違ってきますよね。学校も学級経営というものが必要になるし、学習指導要領に基づく習熟度の達成が教師には義務付けられていますから、そういう中での対応。すると一方では、ハートフルスタッフのようにある種の補助的な仕組みとして、そうした子をカバーしフォローしていく。一方では、インクルーシブ教育がいわゆる。そういう中で、子どもの発達というものをどういうふうに見ていくかという、教育観というんですかね、発達観というものが、学校現場ではどのように消化されていくのかという問題があります。このところかなり深く保育の記録を学校の先生が拾ってくれるようになってきて、そういう目で見ればこういうことなのかっていうことがわかることがたくさん出てきたということも、先生からも聞いていますけれども、そういう明らかに就学期に入ったときから、子どもたちが直面する仕組みもシステムも違ってきますし、それぞれの教育に当たる先生方の子どもたちへのアプローチの仕方も変わってくる。これは当然なんですけれども、その変化が子どもたちにとって最良なものになるためには、もっとお互いの交流とか深まりというのは必要だなということは、そのことを通じて感じたんですね。ですので、今後こども園制度をどうするかと、教育委員会できょうも議論があると思うんですが、その接続期、そして義務教育に入ってから、とりあえず学習指導要領の習熟を達成していく必要、その中でかつ発達障害とかADHDとかそういう授業についていけない子とか、そういうものがでてくる、あるいは不登校がでてくる。その全体は共育として地域全体、あるいは行政、自治体全体で何とか支え合っていこうという理念は、とりあえずできているわけなんですけれども、もう少し突っ込んだ制度的な再構築というのには、まだ多少の時間と実績が必要かなというように思っておりますので、今後いろいろなところで出てくる課題について、少しその辺は留意をしながら見ていきたいなと思っております。

共育全体、指導全体の理念として、進めていこうという点では、教育委員会の皆さんと、教育長とも共有していると思っておりますので、今後の学校行政、教育行政の中に掲げていきたいと思っております。

○職務代理者

ありがとうございました。ここまでで時間を使いましたけれども、後半までだいぶありますので、次に移りたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、2番目の英語教育の充実のところです。

○教育委員

内容的には、私はこれでいいんですけど、ちょっとつけ加えてほしいなと思ったのが、さっき教育長さんのあいさつの中で、英語の日のことを言われましたよね。昨年、英語の日を創設して、そのことによって英語に対する子どもの構えだとか、あるいは職員の考えも変わったものですから、さっきお話されたぐらいでいいので、ちょっとそこへ入れておいたほうがいいのかなと思ったんですがね。

○教育長

どこにも入れられてなかったですね。はい。

○職務代理者

あとはいいですか。

○職務代理者

2番目の英語教育の充実と、5番目の学校施設設備の充実のところがかかわるのですが、この表現だと、最初の段落の最後のところに、教師の研修とデジタル教材に対応した設備の充実が必要になりますと結んであります。これは予算絡みになるのでここまでしか書けないと思うんですが、整えますという表現にできるといいなと思います。例えば、英語教育でいうと、ニューキャッスルアライアンスに向けての準備で、その対応ができるようにするためには、2018年度の移行措置に合わせたんですよね。そうすると、平成29年度の予算措置で、もうすぐ決められる時期だと思いますけれども、無線LANを配備する、担任教師が教室でも英語を一斉にモジュール学習をするためには、全教室にプロジェクター、パソコン、大型テレビ、電子黒板、DVDなどがどうしても必要になるんですね。モジュール学習で15分の英語学習を実施する場合には、どこの教室でも一斉に使うことになるわけですよね。そうすると1、2年生でも、無線LANを使って英語に親しめるように、環境を整える必要があると思います。そのためにどういう機器を取り入れるかは予算次第ですが、可能な範囲で来年度中に準備しないと間に合わなくなると思います。ですから、設備の充実が必要になりますと表現する段階ではないと私は思うのですが。そこは、もう少し突っ込みたいところですが、予算絡みですので、またこれは市長さんの御配慮があるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○市長

学校の無線、Wi-Fi環境ですね。技術的な面でよっぽど難しいことなんですか。

費用が、そんなに莫大にかかるものなのかな。

○教育長

LANに接続する台数が例えば40人なら40人の子供最大限のところ、きちっと接続できるようなルーターであればいいということなんですよ。だから、LANを教室まで引っ張ってきて、そこにルーターを置けばそれぞれでできるわけです。引っ張る作業ぐらいは簡単なことですので。

○市長

基本的な線は学校へ来ているわけでしょう。

あとは、線を引っ張ればいいだけと単純に思うけどそうではないのかな。

○教育委員

台数がふえると、多分お金もコストも上がるんじゃないですかね、容量の問題とか。

○教育長

家庭用で引いているのは、4、5台までOKというルーターですよ。

○教育委員

帯学習でみんなルーターを使うという話になると、かなりの容量になる。

○教育部長

各学校、LANを整備するには、結構な予算がかかるということまで、詳細はまだよくわかりません。すみません。

○市長

もっと簡便な方法で対応できるような気がします。

○職務代理者

コンピュータールームでしたら、それぞれ1人1人にタブレットを置いて、通信で利用できると思いますが、問題は各教室で教師が指導するのに、インターネットを利用したり、デジタル教材を使ったりする環境がないことです。やはり、教室でもインターネットは利用できるようにしておかないとまずいですよね。そうでないと、海外との交流もできないですから。文科省から配布される英語教材を子どもたちに見せようというときに、プロジェクターで映すのか電子黒板で映すのか、あるいは大型テレビで映すのか、どれか1つがちゃんと配備されていなかったら、担任の先生はやりようがないじゃないですか。まだ予算に裏付けされてないようでしたら、それは急いでいただかないと間に合わなくなるのではないのでしょうか。

○教育部長

その件については、平成29年度の策定に間に合わない状況でした。そういった設備、例えば大型テレビ等々、どれかを選んで準備をしてほしいという話は、最終的な説明が本当に今年になってからということだったものですから、何をどのように整備をしていくところまでの詰めができませんでした。ただ、平成30年度から必要ということですので、それについては、当初予算には間に合わないんですけども、平成29年度の予算の中でどうしても確保していきたいという状況は確かですので、平成29年度中に要求をしていきたいというのが今の状況です。

○職務代理者

ありがとうございます。

英語教育が差し迫っているということですし、ニューキャッスルアライアンスの成功に向けても必要ということで、ぜひお願いします。

○市長

担任が全部やるんですかね。

○教育長

文科省の方針がそうなんですよ。

○市長

大変なことだね。

○教育長

だから先生方によっぼ勉強してもらわなきゃいかんわけですよ。

○市長

間違ったことを教えるわけにいかんしね。

○教育長

あと、評価もしなければいけないです。

○職務代理者

英語嫌いの子どもにははいけないですしね。

○教育長

ある面、デジタル教材でやっていけば、一定水準のレベルで保たれて効果も得られるということもあるんですよ。

○教育委員

ちょうど直山先生という文科省の先生の御講演をうかがったんですけれども、もう無理は承知だと。小学校の先生方にそんなことができるわけがないとは思っている、でも頑張ってくれ。その代りすばらしい教材を用意した。でも、全部デジタル教材だというお話なので、すばらしい教材を用意してはくれるんだけど、デジタル機器がないとそれも使えないので、先生の力量がなくデジタル教材も使えないということになると、よそのところと比べても、この地域の英語教育は後退しちゃうっていうような可能性があり得るので、そこのところの対応を急ぎたいというのがこのお話でして、その辺のところは私たちの中にもあせりがあって、御理解いただけたらなと思います。

○市長

理解しました。

○教育長

チャンスは、一時、総務省等で大盤振る舞いしたときに各市町村が入れているんですよ。そのときの大型ディスプレイと今のディスプレイを見たら、全然レベルが違いますので、今のディスプレイならWi-Fi環境で全部動くけど、昔入れた市町村は、それができませんので、そういう面では最新のデジタル機器が入れられるんじゃないか、低コストで入れられるんじゃないかと思います。

○教育委員

前にも、少し御提案させていただいたかと思うんですけども、地域おこし協力隊は、外国人の方でも大丈夫だということみたいなので、ALTを地域おこし協力隊のような形で入っていただく。新城市にお金はないと思うので、財源をうまく使ってそういう生きた英語に触れることができるだとか、楽しんで英語になじむとか、小学校はなんだかんだ言ってもなじむっていうことがすごく大事だと思うので、そこのところに人的な配備を御協力いただけるというか、何らかの検討をしていただけるとありがたいなと思います。

○職務代理者

デジタル教材だけではね。生の会話ができるように、ALTとか地域おこし協力隊の関係でもそういった方がもしお見えになるようでしたらありがたいですね。

○教育委員

ぜひ、ニューキャッスルアライアンスに向けて、コミュニケーションをとることの素地がつけられたらなと思います。

○職務代理者

それも大事な準備ですね。

では、3番目の中学校の部活動の見直しについて、何かありましたらお願いします。

ここは、予算をかけずにできる苦肉の策だと私は理解しておりますが、それでも大きな一歩だと思っています。朝練の取りやめ、部活休養日の設定、大会の精選、2人顧問性の確立、これがうまくできればいいなと思います。保護者の理解が必要かと思いますが、大きな前進になると思います。

あと、4番目、5番目のところはいかがでしょうか。

子ども支援の充実、学校施設設備の充実、ここは先ほど少し話をしましたけれども。

あとはよろしいですか。

特にないようですので、3番目の共育、スポーツ、文化のところ全体で御意見いただければと思います。

○職務代理者

1点質問ですが、民間企業を巻き込んだ共育講座というのは、どのように考えているのですか。

○教育長

ここにありますように、企業に働きかけて、企業から講師を招いて、そこで子どもたちにもものづくりや、企業についてのお話を伺うということです。今まで、民間企業からとの連携というのはなかったものですから、新たな取組みということです。

○職務代理者

共育は、学校教育をどうしても中心に考えてしまうのですが、生涯学習で考えますと、地域自治区の関係と公民館活動との連携といった視点も入れた方がいいのかなと思いますが。自分は歴史の関係で今年、子どもたちを含めて、10回ほど学習会と地域探訪を実施したのですが、お年寄りの方は出会いをすごく大切にされ、そこで絆が生まれて学びがどんどん深まっていく。人と人が出会うことによってお互いに磨かれていく。それが生涯学習につながるのかなと思っています。それは、地域自治区と公民館と連携して行っているものですから、そんな視点があってもいいのかなと思いました。

○教育長

3市町村が合併して、公民館についても、公民館活動をそれぞれ全く異なる活動をしていた。旧新城地区は、公民館を拠点にしてという部分の活動は、かなりやっていたんですけども、新城、鳳来、作手の地域によってだいぶ温度差があるということと、それから行政区に子どもがいない、1公民館の単位の中にいないといった状況も多々生まれているということを考えると、新城市が昭和の終わりにキャンパス構想を打ち立てたときには、まだ十分公民館を拠点としての生涯キャンパス構想ができたけれども、あれから20年近くたってみると、やっぱりそれが成り立たなくなっている地域が非常に多くなった。そういう意味合いで、公民館を拠点でなくて学校を拠点にという、拠点の位置を変えていく方向性が問われてくるのではないかと、そういう意味合いでも、共育は必要になるのではないかとという発想です。地域自治区は、まちづくりということを考えると共育の活動はほぼ地域自治区の中にあると思うんですよ。子どもも大人も一緒にできる活動。だから、大人だけでやっているまちづくり活動が多いんだけど、そこに中学生や高校生を引きこんでできるようなそういう間口を設けてあげると、まさに共育が地域を主体とした共育が形づくられていくのではないかなと考えております。

○職務代理者

はい、よくわかりました。どうぞ。

○教育委員

私、2点お願いしたいんですが、確か眠育を非常に去年は重視して、これはすごく大事な視点だと思うんですね。やはり睡眠が乱れたり、あるいはスマホのやり過ぎで夜遅くに寝るだとか、そういうのは基本的な生活習慣が乱れるから、ひいてはそれが不登校だとか、あるいは生活の乱れにつながっていくわけですから。それで、眠育について非常に重視したわけですので、眠育のさらなる周知を図りますということで、一応書いてはあるんだけど、もう少しそこら辺を膨らませてもいいのかなということちょっと思ったということと、どの程度成果があったかというようなことも少しあれば書けるといいかなと思います。

もう1個同じように思うのは、特認校。特認校のことは、あまり今のところ希望者がいないので、ここに挙げるまでもないのかもしれないんだけど、あれだけ力を入れてやったことなものですから、特認校のことについても、まだ、2年目なものですからね、本年度も少し、その他のところでもどこでもいいので、付け加えておいたほうがいいかなというように感じました。

○職務代理者

特認校の件については、来年度がスタートですよ。ですから入れてもいいのかなと思うのですが、応募がない状況だということなので、入れづらいのかなと思います。その辺はいかがでしょう。

○教育長

全体のスペースとの関係で割愛したということもあります。問い合わせが2件だけだったわけですが、その他のところに入れることができれば、考えていきたいと思います。

○職務代理者

眠育は、昨年度力を入れて書かれたものですので、本年度は重点が変わったかなというイメージがあります。

○教育長

各学校でしっかり取り組んでおりますので、さらりと触れたわけです。

○教育委員

結構、成果が上がっているということですよ。

○職務代理者

その他はいかがですか、よろしいですか。

意見も大体尽きたようですので、この方向で進めていただくということで、よろしいでしょうか。

では、来年度の教育方針、若干の修正があらうかと思いますが、おおむねこの方向でよろしく願いいたします。

それでは、2番目の新城版こども園について、入りたいと思います。

昨年この時期の総合教育会議、プレ会議でしたけれども、そのときに新城版こども園の関係で新城幼稚園を保育所型の認定こども園にという提案があったと思います。そのときに、各こども園の実態を見たいということで、教育委員でそれぞれ分担して行ってみたらどうかという話がありまして、昨年の6月から8月にかけて、全こども園を分担して、視察させていただきました。現状と課題がある程度見えてきたということがありますので、最初に皆さんに意見を言っていたら、そのあとで

委員から提案していただきたいと思いますが、皆さん方いかがでしょうか。では、視察で感じられたことを、ちょっとずつ話していただければと思いますがいかがでしょう。

○教育委員

こども園を何園か拝見させていただきました。私がすごく印象に残ったのは、リトミックです。リトミックの中には、聞く能力、表現すること、それも声を出したりするところもありますし、また体を動かしたりするところもある。先ほどから、発達ということが何回か出てきているかと思うんですけども、何ができるとかという以前に、できるような器をつくっていくようなことに非常に注力してらっしゃるといふこども園の現場でした。

感覚統合という言葉も、先生方からたくさん聞かれまして、そういうようなことが1つ1つ着実に広がってきているんだなと実感しまして、これは新城にとって次世代の子どもたちを育てていくのにすごく重要なことだなと感じました。どんなに詰め込んでいっても、すごく受け入れることが難しい子に、本人に対してガンガンやってもそれはかわいそうなことだなと思うんですけども、少しでも器を広げていく、入っていきやすくする、浸透しやすくするということは、今、その部分の発達が一番進んでいくであろう3歳、5歳の子たちが、そういう教育プログラムを受けているということは、これからにとって、これからの新城にとって、すごく大きなことだろうと思います。それに当たっては、先生方がプロ意識を持って、先ほど委員さんが言われましたけれども、研修で自分の技能等を磨いて、自信を持って仕事にあたっていくという体制の中でやってらっしゃると思います。市としても、当然個人も大きくそこに、時間、お金を投資して磨いてきたものだと思います。このスキームというのは、どんどん広げていけるといいと思いますし、それを小学校、中学校が、今やっていることをもっと知る機会をたくさんつくって、小さいときから、中学、高校というようにつなげていけるような教育のモデルが作れるといいなと思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

それでは、残り時間のこともありますので、私から現状と課題について、大ざっぱにまとめて言わせていただきますのでお願いします。

私は8園を訪問させていただきました。まず、運営面ですが、保育時間の拡充という点でその効果が非常に大きくなっている実態がわかりました。延長保育の利用が非常に多いです。多いこども園では、7割ぐらいの子供が延長保育のお世話になっています。少なくとも3割以上の園児が利用しており、保護者の就労支援につながっているということを強く感じました。

また、未満児の受け入れも充実してきていますので、幼保の時代と随分変わってきたということがはっきりわかりました。

保育士の意識の変化ですが、保育から教育へという意識が強く感じられるようになっていきます。園長先生の話でも、先ほどリトミックの話がありましたけれども、園児に対して、これをする事によってどういう教育効果があるかというような視点での指導意識が育っているということで、保育士さんたちの意識の変化が感じられました。

運営面でちょっと感じたところでいうと、地域を生かした特色ある教育カリキュラムというのは、まだ浸透してなくて、大体同じ歩調で幼児教育をしているように感じました。地域の良さを積極的

に生かし、特色あるカリキュラムが加わってくるといいと思いました。

施設設備面ですが、非常に困る実態があるこども園もありました。駐車場がない。安全のためにも確保しなければならないこども園がありました。多かったのが温水シャワーの設備が整えられていないことです。プールにしかないような状況で、非常に困っているという声を多くの園から聞きました。洋式トイレやエアコン設置の希望も多く、これらについて、地域自治区の予算で賄う動きが出てきています。平成29年度の自治区予算でも、こども園の施設設備の関係がだいぶ入ってきていますが、これでいいのかという疑問を感じます。

それから、保育士さんの問題では、正規の保育士さんが少ないという実態がわかりました。臨時の方が随分多くて、正規が少ない。これは、保育士さんの家庭の事情にもよるとい話もありましたけれども、特別な支援を要する園児への対応は大変との話もありました。小学校の場合には、ハートフルスタッフが配置されていますが、こども園の場合には、発達障害の子どもたちへの対応は全くなされていないことがわかりました。自閉傾向の子、ダウン症の子をはじめ、グレーゾーンの子はどの園にもいるようですが、保育士の加配はないということで、職員の負担は大きいのではないかと感じました。

それから、保育士さんの研修の場の確保という面で、やはり人手不足の状況があって、十分な研修の場が確保されていないのではないかと感じました。幼児教育の専門的なアドバイザーの配置ということも必要かなということを感じました。

私が感じた課題と現状というのはそんなところですよ。

○教育委員

ちょっと付け加えさせて。今、ほとんど委員さんが言ってくれたのですが、先ほど委員さんが言ったように、リズム運動、体感を鍛えるということで、非常に大事だなということ。あれを積極的に取り組んでいるこども園が結構多くて、これはいいな、いい活動をしているなど。

1つだけ、確か城北こども園だったと思うんですけど、保護者に対して、1日保育士体験という活動をやっていたんですね。私それは非常にいいことだなと思ったんですけど、やっぱり保護者の中には、自分の子どもでありながらどのように接していいかわからない、子どもをどうして育てていいかわからなくて困っている人が中にいるので、やはりそういう体験をしながら、保育士さんの様子を見ながら自分の子育てにもそれを生かしてもらいたいものですから、ぜひそういうようなことを親御さんにできるだけ参加してもらいたいなと思って、できることならやはり、企業にもそういうことに協力してもらって、1年に1回ぐらいは、そういう機会をぜひ設けてもらいたいかなと感じましたね。

○職務代理者

重要な視点かなと思います。

○教育委員

委員の御意見に私もすごく賛成で、学校教育ではキャリア教育、職場での教育をするわけですが、例えば子育てとか家庭の中の生活の仕方というような教育は家庭がするものだから、自然にそれは前を見てわかっていくだろうってことで、今までやってきてないわけですね。ですから、若い人たちがいろいろなものをお金を支払って外注するようになって、例えば洗たくはどのようにするのか、食器洗いはどのようにするのか、料理はどうやるのか、例えばそういうものまでも機械化していったときに、

子育てもそうなんですけど、やり方がわからないという人が大勢いると思うんですよね。人が生きるうえで大切な衣食住の暮らし方や知恵など、親から子に伝わるものが非常に少ない。ましてや赤ちゃんなど実際に見たことも触ったこともない人がほとんどで、その方たちが親になっていくわけで、その当初のストレスは非常に大きい。子孫を育て残していくことは人類にとって非常に大切なこと。中高校生時代に乳幼児心理学や赤ちゃんに触ってみる体験を授業で持つことは、仕事に対するキャリア教育と同じように、今や必要になってきていると感じます。育児のキャリア教育も仕事へのキャリア教育と同じように取り組んでいく時代になってきているのではないかと思います。ですから、親業といえますか、その教育も、これからは大事になる時代ではないのかなと思います。その第一歩として、こども園に親御さんに来ていただいて、保育を体験していただくということは、とても重要なことだと思います。それで、愛着の形成というんですかね、今、親子関係が密でないことの問題による愛着形成が不十分な子どもが非常に増えていて、その子どもたちがさまざまな社会の不適応になっているように言われております。ですから保育の充実ということも必要ではございますが、やはり親子関係を密にするという目標、それがやっぱり大事なことだと思っています。新城市のこども園の先生方は、その愛着形成について目を向け始めたというように伺っておりますので、それは進んでいくといいなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

あとはよろしいですか。

○教育委員

先ほど、委員さんの言われた、特別な支援を要する児童への対応ができる職員の配置がないということなんでけれど、それにつきまして、実際に対応ができる特別の配置で保育士さんがかかれた場合、その子どもさんと職員だけの1対1の対応がどうしても多くなってしまう。そうするとその子の学び、発達というものにおいて、子どもたちの中のかかわりから学ぶ方がよほど大きいので、だから、加配として職員を1人配置するということをやめた、というように伺ったんです。

実際、私の息子は1人の配置で、いつでもついて回ってくださっていて、あれだめだよ、これもやっちゃいけない、危ない気をつけてねと言われて3年間過ごしました。

やはり危ないことも何もかも、すべての職員の方たちがその子の動き方、どんな動き方をするかということに配慮というものがされていて、子どもたちもその子のことを見ながら、その子どももマネしながら、全部で育つということを今やっていますということでしたので、配置がないというのは、現状かなとは思っておりますが、その学びというものが必要ではないかという結論で、こども園が動いているということですのでお願いします。

○市長

それは、委員さんが言われる事実のとおりで、加配をしないというのが今の新城のこども園の全体方針となっています。いろいろな試行錯誤があると思いますが、むしろ子どもたちがその子を助けたり、あるいは、その子の学習の仕方が違うので、それを周りの子たちも理解をしながらよくできたねとか、そういうことをやりながら、全体として運営をしていこうということになっているということ聞いています。

○職務代理者

ありがとうございます。そういうことなんですね。

保育士さんの意見の中に、大変だというような声もありましたものですから、はい。

それでは、以上のことを踏まえて、これからの新城こども園のあり方について、提案をいただきたいと思います。お願いします。

○教育委員

こども園を左側に、学校を右側に書いてあるので、こども園だけじゃないことにも触れられているかもしれませんが御了承ください。

教育委員のこども園の訪問からいろいろ考えることを皆さんお話をされたと思いますが、それを受けて、教育委員会でこども園の在り方とは、として考えました。

当初、無償化がいいのかどうかという話も含めて、議論をさせていただきましたが、とりあえずは共育、子どもの貧困化の対策、子育て支援対策と定住促進という要素から考えると、基本保育は無償化を教育委員会としては提案したいと思います。ただし、先ほどからだいぶ出ていますが、ある程度の保育士の補充は、セットで考えていきたいというのが1つ条件付きだと思っています。予算配分を無償化だけに使わずに、人員の配置まで使ってほしいという流れの中から出てきた意見だと思います。未満児や延長保育に関しては、今と同じように有償の形をとっていくとことで、3、4、5歳児は、基本保育料を基本無償化ということを教育委員会としては、提案させていただきます。

それに伴って、最初に教育長から0歳から18歳までという言葉ができましたが、1つ考えられるのが、こども園から小学校へ上るときの接続期のプログラム、今までもプログラムとしては、実践されていると思います。重要なのは、さっきの共育学校でもあったんですけど、子ども1人1人に目を見張ることができるかというのが非常に大きなテーマだと思います。私はそのこども園の視察を受けて、1人1人に接している保育士さん方たちの姿を見たので、これと小学校の先生たちが、もう少し交流したり、何か情報交換したり、協働して何かをするといったようなところがあっていいんじゃないかなと。それは、研修という形でも何でもいいんですが、お互いが交流するようなところを1つ設けたらいいんじゃないかと。接続期の子どもたちが、スムーズに小学校へ入学するためのプログラムとしては、1つ大事ではないかと位置付けております。これは、接続期のプログラムのところで書いてあるということです。

それから、こども園の視察は、教育委員会としてもやりたいということで、毎年行ってどんな状況かというのを把握したいというのが1つと、それからそれぞれの園で行われている保育指針に対して、何か補完すべき点がないかどうかという確認をするといった意味では、教育委員会も小学校1年生から預かる立場として、こども未来課、こども園と協力しながら、1人1人の子どもを見つめるということを考えますと、きっちり補完するものを提示するようなことができればと思っています。

これは、直接、園や接続期の子どもたちに対してということも含めて、こども園の視察からそういったプログラムを補完するということも考えたいと思います。

先ほどの、地域の特色を生かしたプログラムを、具体的にこども園ごとに実践できるような形を提案できればいいのかなと思います。

ここからは、こども園と離れていきますが、接続期に子どもを1人1人見つめるために、先生の交流を図るとなると、今の業務を見直さないと絶対にできないということです。これは業務の見直しの必須というところが小学校だけになっていますが、実は中学校まで伸びていますけれども、いままで

やっている業務が、本来、実際に必要かどうかという見直しはどうしてもやらなければならないことになっております。今回の教育方針が、部活動のその後の展開とかも含めて業務の見直しというのは必須であるとなっております。

子どもたちは、小学校1年生から6年生まで、今は放課後児童クラブと放課後子ども教室によって2つに分かれておりますが、ここを一元化して教育委員会の管轄とし、小学校1年生から6年生までのすべての児童に対して、放課後、場合によっては土曜日、子どもの居場所づくりや対応策を立案実践すると。これは、文科省でも平成26年から総合子ども教室というものが出来、プランとかが出ていますけども、ここの管轄を持ってきたらいかなと思います。ただし、これも人員の配置が必要になりますので、どういう人がいいのか、どのぐらいの数がいるのかということを検討したい。

もう1つは、小学校から中学校に上がるときに不登校があったりということは、数は学年によってまちまちですけども現実的にはあります。これは、先ほどのこども園と小学校の接続にあるように子ども1人1人見つめるといった形をとれるような仕組みを、さらに充実させていくということですね、そういったものが大事かなと思います。本当は学校の先生に言いたくないんだけど、誰かには相談できるという明確な場所、位置付けみたいなものも大事かなと思ってまして、これに関しても、やはり人員の補充というのはどうしても出てくると思います。

共育学校をやっていくには、小学校、中学校と2つ分れていますが、これはもっと細かく細分化する必要が出てくるかもしれないという個人的な意見も含めまして、先ほど市長が触れられた仕組みづくり、組織づくりというのは、以後変えていく必要があると思っています。教育長も言われていました0歳から18歳までということ、それからこども園から高校まで非常に近いところでありますので、子ども、0歳、幼、小、中、高、一貫校の可能性踏まえて、将来的には、見地として考えていくということでありまして、私が今回提示しているのは、人員を補充する必要があるという提示であります。これだけのことを、こども園と小学校、中学校が協働してやるというように決めて、そこに人員の配置をぜひお願いしますと虫が良すぎますが、教育費の追加予算を計上していただきたいというのが今回の提案の簡単な流れでございます。

○職務代理者

大変大きな問題、難題をさらっと提案していただきました。これは目指すべき方向かなと思われませんが、実現には相当ハードルが高そうですが、どこからいきましょうかね。

話の関連から、こども園のところを中心に話をさせていただく方がいいかなと思います。右側の小中学校にもかかわりますが、まず最初に、こども園の無償化が提案されていますので、そこからいきたいと思います。いかがでしょうかね。

どうぞ。

○教育委員

私は最初、こども園の無償化には反対でございました。しかし、先日教育委員の会議で、こども園を準義務教育化と考えたらどうかという御意見が出たんですね。その意見を伺いまして、それなら無償化もいいかなというように思うようになりました。準義務教育化することによって、幼児教育をしっかりと根付かせることができること、先生方の意識もさらに高まっていくのではないかなということ、利用する若い市民にとってはうれしいことであって、価値があることなんだなというように思いました。これは、新城がすべて公立化しているからできることであって、他市との大きな差別化にな

ると気がつきました。こども園だけではなくて、次にも移ってしまうんですけど、入口であるこども園から始まって、小学校、中学校、そして出口である有教館高校までの連続した予算付けというのをさせていただいて、共育を始めとした新城教育の成果、例えば就職とか進学の成果が出始めれば、再び新城は教育のまちとして、脚光を浴び、胸を張れるのではないかと思います。こども園の無償化は、まずその第一歩になるのではないかと思います。

○職務代理者

ほかの委員さん、いかがですか。

○職務代理者

無償化については教育委員会会議で既に検討しておりまして、私と委員の二人は条件付きで賛成としていました。その条件というのは、これまでも教育予算とか、いろいろなところで非常に予算が苦しい状況の中での無償化で、去年は1億円と言われましたが、実際は、5、6,000万円ぐらいになるのですが、それだけの予算を振り向けて、そのしわ寄せは大丈夫だろうかという心配があることです。教育予算が削られる状況になっては困りますし、こども園の施設設備は予算がこれまできちんとつけられてないような状況で、果たして無償化ができるだろうか。無償化によってこども園のサービスが悪くなつては元も子もありませんので、さらに充実できるように保育士の増員だとか、施設設備の充実、研修の場の確保、待遇面の改善など、いろいろな手だてを考える必要があります。そういうところを保証されるのであれば無償化に賛成できるということなのです。

まだ近隣の市も取り組んでいないことです。子育て世帯が他市に奪われないためにも、定住を目指して新城総合計画に位置づけ、子育て世代を外から呼び込めるような、インパクトのある事業になるかと思います。教育への投資の一環として、思い切った手を打っていただけないかということで、教育委員会の総意として、改めて提案していただきたいということで一致しております。

今は子育て世代の奪い合いが全国で起きているようです。一度議会で否決された経緯があるようですが、改めて近隣の市町村に負けないためにも、新城市にとって必要な施策になるかと思います。改めて無償化について、再検討すべきだと委員一同考えております。

○教育委員

母親たちの声というんですかね、どのように受け止めて、満足度をもってみえるかというところを私は全然知らないんです。ですけど、実際の基本的な保育の無償化であって、延長保育のところは有償ですので、延長保育が3時からだと正規の方が働いて7時ぐらいになる。朝も7時半から8時半まで、長時間にわたる有料の延長保育のところがついてしまうので、結構保育料は高いんですという話を聞いたことがある。そうすると、この基本的なところというのが、無償になるということは、ありがたい。でも、実際にはかかっているというところもあるので、満足度はどんな具合なのかということも伺ってみるのは必要かなと思います。

それと、幼児教育になってからなのか、こども園になってからなのかははっきりわからないんですけど、今まででしたら、保育園に行くと、ここにハサミがあって、すべてこれはだれだれさんのね、だれだれさんのねと自分で管理する。必要なことだと思うんだけど、全部それを個人で買わなければいけなくなった。3人通っているのだから、3人分用意した。そういうのもとてもお金がかかったんですとかという話も聞こえてきたりしたので、実際のところどのような満足度をもって見えるのかということも伺ってみると、また、必要なものが見えてくるのではないかなと思うので、1つの提案です。

お願いします。

○教育委員

こども園の保育士さん、非常に努力されているという実感が視察の中で受けました。そういう意味では、さっき顧客満足という話があったんですけど、そのお母様方やご家庭の方がどのように受け止めているかという話は把握しなければならないことであることは事実です。ただし、それも実現するためには、働く側も働く環境をきちんと整えなければならないということなので、やっぱりここは保育士の補充というのはどうしても必要となり、顧客満足をやればやるほど、人がいるというのが現実です。

正直、0歳の子どもはお母さん1人で面倒を見ているという話なので、それを考えたら、やはり人の補充というのはどうしても必要になってきますし、顧客満足を得るため、労働者の満足であるところもないと、いいビジョンとしてそれが進んでいかないということが現実にあるので、やはり保育士の補充と無償化とを抱き合わせでやっていく、そういうのが大事かなと思います。

○職務代理者

4、5歳児を一人の保育士がみる場合は結構あります。保育士一人あたりの園児数の基準は、4歳以上で20人だそうですけど、23人を一人でみているこども園もあったんですね。結構無理されている状況がありあます。一方で発達障害の子もいる状況ですので、増員は必要だと思いますね。

○教育委員

わたしは、無償化のことで言えば、最初は受益者負担でいいじゃないかと思っていたんだけど、子どもの貧困家庭が非常に増えている。そういうようなことも考えると、やはり無償化に踏み切ったほうがいいかなということが1点。

もう1つは、保育士さんの増員は、非常に難しいなと思っていることがあって、それは、年少、年中、年長については、ある程度の人数に対して、1人の保育士でいいんだけど、未満児については、確か0歳児だと2人に1人だとか、1、2歳児は、4人に1人だったかの保育士が必要なものですから、そこを増やしていくというのは本当に大変だなということを思っています。私はどちらかというと、子どもが未満児のうち、やはり企業のほうで、保護者に対して、自分の子どもは母親が育てなさいよと、そういう対策を打ち立てる方が大事じゃないのかなということを思っています。本来であれば、どの母親も自分が育てたい、多くの母親は自分が育てたいと思っていると思うので、そういうところの手当を増やして、年少、年中、年長のその子たちについては、今、委員が言ったような体制をとる。でも、未満児にとって保育士をそれに見合うだけ増やしていくということはできるのか、現実問題としてそういうことができるのかというぐらい数があるんですよ。それよりは、もう少し子育て中の母親に対する企業の支援だとか、そういうところを厚くしたほうが現実的なんじゃないのかなと私は思っているんですよ。ちょっと私的な意見で大変申し訳ないんですけど。

○教育委員

私、全く委員と同じで、やはり0歳児教育は国を減ぼすという本が先日ありまして、借りて読ませていただいたんですけど、やはり0歳児までは、できればお母さんが育てるのが一番だということが書いてありました。理由はいろいろあるんですけども、その本の中に、ノルウェーでは0歳児保育は、いろいろな今までの検証結果から公立では認められていないということが書いてありました。昔の話ですけど、イスラエルでは、キブツがあって、生まれた子どもをキブツに集団で預けてしまう。

親は、働くだけ働いて、たまに子どもに会いに行く。そうしたら、愛着障害とか社会に不適應ないろいろな問題が出てきたということが書いてありました。日本はもっともっと母親も働くようになっていって、この状態が進んでいくと思うんですが、もっと進んだあるとき、ふと子どもは家で育てようよ、せめて1歳まではというような風潮に戻るのではないかと。戻ってほしいなということを期待していますが、もうちょっとこの状態が進んでいかないとだめなのかなということも思います。

これから会社が市民の生活に補助を出していく、そういう時代にもなっていくのではないかと考えています。委員の意見にすごい賛成です。

○教育長

言われることはわかるんですけども、小中学校の家庭環境を見たときに、今、片親世帯というのが非常にふえているんですよ。例えば、母子家庭で、母親が働きに行くということを考えると、今、企業がそういう状況になっていけばいいんですけども、ほとんど企業がなくなってしまったという現状で考えると、やっぱり0歳からでも預かってくれるところがあるということは、母親の一人立ちの面でも、経済的な面でも助かると思うんですよ。

それから、両親が揃っていても共働きが今、非常に多い。どちらかが家庭にいればいいけど、そういう家庭が若者世代、非常に少なくなっているという現状から考えてみても、やはり必要があれば預かってくれる場所というのは大事ですし、今、新城市にはないんですけども、そういった未満児が病気になったとき預ける場所がないということも聞きます。入院などした場合、それぞれの在所の親まで総動員してもなかなかできないといったことがありますので、そういった乳幼児に対する手厚いケアの在り方というのは、非常に多面的で多岐にわたることが大事だなと思います。できる限り、公でできることがあればやっていくことが必要だなと思います。それが親子にとっての幸せにつながるのではないかと今は考えています。

○職務代理者

新城の場合は、6カ月からの児童を受け入れるということになっていますが、いただいたデータによりますと、現在0歳児が、全体で16人。1歳児が74人、2歳児が149人という数字があり、何れにしても必要とされているということは間違いないですね。

では、ここまで委員のお話を伺ったところで、市長さんに無償化についてどう感じられたか伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○市長

無償化は、こども未来課で今、積極的に検討しております。また私の3期目のマニフェストでも無償化を継続検討としております。平成24年だったと思いますが、その時点で私自身の考え方は、総合計画にあるとおり、子育てというのは家庭だけの責任ではなく、地域社会全体で取り組むこと、それから、委員が言われた準義務教育化ですね、そういう理念を合わせて無償化を提案をしましたが、当時は、無償化ということそのものの是非と財源論との両面から議会からの反対意見が強く、断念をしたということが経過です。

その後、時がたちましたし、また、子どもを取り巻く環境が変わってきたこと、人口減少時代への対応、それからいわゆる1億総活躍社会の実現、また幼児教育の義務化ということも国で一部かなり大きな議論になってきておりますので、取り巻く環境等々は、むしろそれは後押しすることになっているかと思います。また、国の手当の仕方も拡充をしてきておりますので、当時3期目のマニフェス

トのときには、いわゆる消費税の増税の動きを見ながらということではしておりますが、現在、消費増税が、子育て支援にどの程度振り返ってくるか、まだ未知数のところがありますが、国の制度等をみな見ながら、できるだけ早期に無償化については、具体化をして提案をし議論をしていただきたいと、そのように考えているところです。

○職務代理者

ありがとうございます。

では、こども園の無償化につきましては、総合教育会議で合意が得られたと、そういう理解でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それ以外のところ、接続期のこと、それから小学校とのつなぎ、高校までですが、その辺りで御意見をいただければと思います。どなたかいかがですか。

○教育委員

幼児教育といったときのその内容についてなんですけれども、これについていろいろな人がいろいろなことを考えていると思うんです。新城市で言っている幼児教育というのは、どういうものなんだというのが、見えるようになっていくといいかなという気がします。また、当然その先に小学校、中学校、高校と出てくるわけですので、それが1つのモデルとして人を育てていく形になっていくというような見える化で、伝わるようにできたらいいなと思っております。いろいろな考え方があるかと思うんですけれども、こども未来課と話をしたときには、そういうノウハウをこども未来課ではきちんと蓄積してきて、体験も整えてきているので、こちらに任せてほしいということをお願いしました。ですので、どこが何をするのかというようなことも、この際見通した形で決めていけるといいなと。あわせて、この資料を見て、新城寺子屋事業と書いてあるんですけれども、こちらのほうも学校以外のところで、共育の場になってくるかと思うんですけれども、これの在り方についても、そろそろ形を作れるといいなと思っています。教育委員会では、施設の関係ですとか、子どもたちの発達の段階からしましても、教育委員会で担っていくのが適切ではないかと思っています。

単独でやっていくことではなくてこども未来課との連携も、それから地域自治区との連携も必要かと思えますけれども、形を整え、スタートを始めたいという人たちが、スタートを切れるような段階に持って行けたらと思いますので、ぜひその辺の調整に力をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○職務代理者

ありがとうございました。

再確認ですが、これまでの意見交換の中で、今後、新城こども園を保育所型認定こども園へシフトしていくことについては、皆さんの意見が一致しているということでよろしかったでしょうか。

(全員了承)

教育委員会が、こども園全般にどうかかわっていき、こども未来課との関係の中でどういう組織にしていくかが今後の課題であったと思います。

それでは、時間もなくなってきましたので、ただいまの提案につきましては、無償化の部分についての合意が得られたということで、それ以外のところは、今後の検討課題になろうかと思えます。大きな予算が絡むこととなりますので、総合計画あるいは、市長さんのマニフェスト等でないと実現が

難しいかもしれません。この提案自体は、一つのあるべき形となっていますので、その辺りを今後の視野に入れていただくという理解でよろしいでしょうか。

○市長

ちょっと一言いいですかね。

きょうの、委員さんの御提案、考え方は非常に理解できますし共有するところなんですけど、具体的にどうやって始めていくかということ考えたときに、これ学校の教育制度の中で可能なかどうか分からないし、今までやったことがあるかどうか分からないんですが、例えば、医療の現場ですと、必ずその1人の患者さんについて、担当医師、外来の医師、手術を担当した医師、ナース、それから理学療法士、そういう人たちが集まってカンファレンスをするわけですよね。その人の今の現状をどう把握するか、いつ退院までもっていくか、退院支援をどうするか、退院したあとはどこへどうするか。1人の患者さんの病歴等々から、あるいは、手術歴等々から見て、最善の診断と処置を決めていくわけですね。

今、地域包括をやっていますが、地域包括も徐々にそういうことがやられてくるようになっていきます。介護士のケアマネさん、保健士さん、在宅の看護師、医師会、理学療法士、それから民生委員とかそういう方々ですね、社協の委員だとか。それは結局、抽象的なことを話しているんじゃないくて、ある1人のケアをすべき介護度何々の人を、どのように今後ケアをしていくのが最善なのかということを議論するわけです。

この接続期のプログラムを先ほどちょっと申し上げただけでも、こども園が子どもへアプローチする仕方と、学校教育でアプローチする仕方は違うんだけど、それを制度的な違いや縄張りのところで、いろいろな問題に対応している限り、なかなかこっちもさっちもいかないことが出てくる。例えば、ある1人の子が不登校になり、では、その子のこども園時代はどうだったのか、家庭環境はどうか、そして、周りを取り巻く児童委員がどう見ているのかを関係者がきちっと議論をしていく。それで、3年後どうなったかをきちっと継続してケアをしていく、ウォッチしていく。そういうことを1例でも2例でもやれば、意識はガラッと変わっていくと思うんですよ。そういうことはまだ、やられていないけれども、本来はそこをやるべきことなんじゃないかと思うんですね。

そういう意識で、みんなが境界を乗り越える場がつくられ、具体的な処置が行われていくようになれば、それは必ず、他の事例にも波及していきますから、それはほとんど予算措置なくしてやろうと思えばできるんですよね。ただ、もちろん忙しいから大変なだけけれども、一挙に同学年300人の子たち全員にそれをするにはできないけれども、やはりいくつかの事例を取り上げて、そのカンファレンスのようなことやってはいけないんですかね。

○教育長

特別な支援を要する子どもについては、そのような方式でずっと発達を追って、カードをつくってやっております。生徒指導等についても、似たようなことをやっていますが、医療とか警察とか他の機関の専門家は入ってないです。

○市長

少なくとも、こども園の担任、送った人、それを受け取った最初の1年生の小学校の担任、それから教務主任とかですね。例えば、この子少し危ないなとか、あるいは不登校が目立ってきたとか、そういう初期の段階から議論をする、あるいは過去の養育歴でどういう問題点があったのかを共有す

る。それで、今後、中学校とかへ進んでいくと出てくるであろう課題も共有しながら、なんらかそれぞれのできることをやっていくということ。また例えば、不登校の子にたまたまこども園時代の先生が、「〇〇ちゃん行ってきなさいよ」と言えば、それが引き金になって行く場合だってある。それでだめな場合だってあるでしょうけれども、そういうことが地域で行われるようになることが共育ですよ

○教育委員

そのことについてなんですけど、それが子ども若者相談室のもとなんです。それを基幹相談支援センターが中心になってやり始めているところなんです。どれだけその連携ができるか、ちゃんとした仕組みを今、作ろうとしているところです。もちろん、相談員がたくさんいたほうがいいには決まっているんですけど、まずは仕組みをつくりたいなとは思っています。

○市長

現状の中では、そういうところをたくさんつくっていくべきだと思うんですよ。地域包括的なことですよね。地域包括が介護だけじゃなくて、教育とか、子育て支援とか、福祉全般、障害者福祉とかでやっていけると思うんですよ。だからそこにこども園とか学校現場がかかわれるような仕組みですよ。そういう突破口、やれたらいいんじゃないかと思うんです。

○教育委員

今、実際やっているところは大人の人ですが、相談としては、中学生もかかわってきていて、実際に、教育委員会の方が入っての相談、個別支援相談もやっているものですから、そういう体制が取れ始めつつあるということです。幼児期についてという、まだそこまでは入ってはないと思いますが、そういう方が入られて会議が行われれば、その児童に即した支援の方法、手立てが立てられると思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育委員

そこを書いたんですが、学校の業務の見直し、これはマストだと思います。というのは、1人1人を見つめるための仕組みをつくるには、そこはどうしてもやらざるを得ない。それをやるために部活動が必要かどうかという議論にしなければならないと思うんです。

○教育委員

最後は、個別のプログラムをガンガンつくっていくというところに持ってこなければいけないわけですよ。そこの準備とか覚悟というのにも必要になってくると思うんですよ。それもあると当然思ってこれを提案していると思うものですから、本当に人を増やす、先生の人数を増やしてくださいというお話が今、たくさん出てきたかと思うんですけども、多様なセクターがかかわれるように、本当に専門性を持ってやれるということが、体制づくりとして必要になるという気がします。

○教育委員

だから共育に戻ってくるんですよ。地域の力というのは、民間法人もある程度の専門性を持っているので、どうやって教育とかかわっていったら、引きこもってしまった30代、40代の方が、幼児期、小学校がグレー期で、どんな生活を送っていたのかと、そこから何か得るものがあれば、必ず手立てが見つかるということにつなげていけたらと思っております。

○職務代理者

時間を延長して貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

共有に一番重要な視点を、最後に指摘していただいたなと思います。ありがとうございました。

では、時間もまいりましたので、これで閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

最後に来年度の総合教育会議ですが、既にもう日程が決まっているようです。

第1回を平成29年8月3日木曜日、1時半から同じ場所で行うということですので、御予定をお願いいたします。

では、以上をもちまして、平成28年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後3時40分